

神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）に関する委員会規約

（名称）

第1条 本委員会は、「神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）に関する委員会（以下「委員会」という。）」と称する。

（趣旨）

第2条 委員会は、神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）のルートを検討するに当り、学識経験者から助言を求めるために設置するものである。

（検討事項）

第3条 委員会は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる事項を検討する。

- ・ルート検討の進め方に関わる事項
- ・ルート帯に関わる事項
- ・その他必要な事項

（委員会の組織）

第4条 委員会は、別表1に掲げる学識経験者の委員をもって組織する。

- 2 委員長は、中村英樹教授とする。
- 3 委員は、事務局が委嘱する。

（事務局）

第5条 委員会の事務局は、神奈川県及び静岡県に置くものとし、委員会の円滑な運営にあたることとする。

（その他）

第6条 委員会の運営における必要な事項は、別に定めるものとする。

（附則）

この規約は、令和3年6月30日から施行する。

【別表1】

氏名	所属	専門分野
岩田 孝仁	静岡大学 特任教授	防災
大久保 あかね	静岡県立大学 教授	観光
奥 真美	東京都立大学 教授	環境
◎中村 英樹	名古屋大学 教授	道路・交通
藤山 知加子	横浜国立大学 准教授	構造
二村 真理子	東京女子大学 教授	経済

敬称略、五十音順、◎は委員長